

武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備委員会本部会の概要

回数（作成課）	第1回本部会（教育政策室）
日時	令和6年10月28日（月） 18時15分～20時00分
場所	武蔵浦和コミュニティセンター 第8・9集会室
出席者	内谷中学校長、浦和別所小学校長、辻小学校長、沼影小学校長、浦和大里小学校長 家庭からの参加者5名 地域からの参加者6名 日本体育大学教授（学識経験者） 教育長、副教育長、管理部長、学校教育部長、生涯学習部長、管理部参事、学校教育部次長、教育政策室長
議事	1 教育長挨拶 2 参加者の自己紹介 3 武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備委員会について 4 会長・副会長選出 5 意見交換 （1）本部会及びワーキンググループのスケジュール案 （2）本部会の進め方について 6 その他

1 教育長挨拶

教育長より、本部会の実施にあたっての御礼を申し上げたほか、以下の点について思いを伝えた。

- ・本義務教育学校をどのような学校にしたいか、子どもたちにどのような力を付けたいか等、未来の「学校の姿」「子どもの姿」「地域の姿」を皆さんと一緒に考えていきたい。
- ・さいたま市初となる義務教育学校を本市独自の魅力あるものにしていきたいので、活発な意見交換をお願いしたい。

2 参加者の自己紹介

参加者ごとに、本部会に参加するにあたっての思いなどを込めて自己紹介を行った。

3 武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備委員会について

【組織について】

（教育政策室長からの説明）

本開校準備委員会は、学校、家庭、地域、行政が連携し、より良い学校づくりのために意見交換を行うために設置するものである。また、組織は、本部会と8つのワーキンググループで構成され、各ワーキンググループでは、個別の事項について意見交換を行い、本部会では、各ワーキンググループで意見交換された内容について報告を受け、それに対して他のワーキンググループでの検討状況を踏まえて、意見交換を行ったり、ワーキンググループ同士の意見の取りまとめを行った

りするほか、必要に応じてワーキンググループに対して、助言を行う。

(参加者からの主な質問・意見)

○参加者は、それぞれの団体の代表者として参加していることから、発言内容については団体を代表する立場で発言するものもあると思うが、意見集約の必要性等について伺う。

→教育政策室長からの回答

団体の代表としての参加であり、まずはその代表者としての考え方をもって御発言いただければと考えている。また、これから開校準備委員会で検討を進めていくにあたっては、持ち帰り、各団体に意見をまとめていただくようなケースが出てくると思われる。

○学校運営協議会の意見が必要となった場合の手続きについて伺う。

→管理部参事からの回答

学校運営協議会は会長が招集することとなっている。タイミングに合わないような場合や、各学校で決まっている熟議内容等に余裕がない場合には、書面等で御意見をまとめていただくようなことも考えられる。

○検討内容によって、意見がまとまらないこともあると思う。ある人は賛成、ある人は反対となった際にどのように決定するのか。

→教育政策室長から回答

本部会もワーキンググループも意見交換することを目的としており、この意見交換で、正反対の意見が出されることもあると思うが、意見としてまとめ、教育委員会に報告という形をとる。また、最終的には、色々な視点での意見があると思われるが、それらを基に教育委員会の責任において検討する。

○この会議で出た意見は省かず、少数意見だった場合でも、事務局が正副会長の了承案を教育委員会にきちんと報告するということと理解した。

【会議の公開について】

(教育政策室長からの説明)

本開校準備委員会は、教育委員会が任意に設置する会議であり、最終的に教育委員会と学校がそれぞれ所管する事項を決定し、その責任を負うものである。したがって、開校準備委員会を構成する参加者は、責任を負う立場ではないことから、参加者の率直な意見交換を担保するため、本部会・ワーキンググループともに会議は非公開とする。一方で、本開校準備委員会の検討過程については、可能な限り透明性を確保していくために、本部会の議事概要については市のHPで広く公開していくことと考えている。

【個人情報の扱いについて】

(教育政策室長からの説明)

参加者選出の際にいただいた個人情報は、本会議に関する事務以外の目的には使用しない。

(参加者からの主な質問・意見)

○守秘義務の範囲という点で確認したい。各団体に持ち帰った場合、どこまで話してよいのかというところが懸念点として出てくるかと思う。

→管理部参事から回答

取りまとめていただく内容にもよるが、取りまとめをお願いする際には、共有していただく範囲を明確にこちらから示させていただく。

4 会長・副会長選出

○会長は、沼影小学校学校運営協議会会長に決定。

○副会長は、内谷中学校校長(学校代表)、浦和大里小学校学校運営協議会会長(地域代表)、浦和大里小学校PTA会長(家庭代表)の3名に決定。

5 意見交換

(1) 本部会及びワーキンググループのスケジュール案

(教育政策室長からの説明)

本部会は、3カ月に1回程度予定しており、4月・7月・10月・1月に定期開催とする。今回参加していただく方々の参加期間は令和7年度末までであり、令和8・9年度はワーキンググループの進捗状況を踏まえて、再度参加を募り、検討を進める予定である。各ワーキンググループの進捗状況は、図のとおりであるが、今年度と来年度の早い段階で検討を進めるべき事項として、例えば「通学区域」や「校名」が挙げられ、いずれも、令和7年度中に決定する予定である。この他、カリキュラムや学校のきまり、児童生徒の教育相談の支援体制等についても、検討を進め、本部会へ検討内容を報告予定である。

(2) 本部会の進め方について

(教育政策室長からの説明)

本部会の皆様の立場やそれぞれの地域の歴史などが多彩であることから、検討を始めるにあたり、思いを共有することが大変重要であると考え、本部会の進め方として、まず、本義務教育学校の「未来の姿」を検討し、その後、各事項の検討を進めるということを提案する。また、この「未来の姿」について、関係者に広くアンケート調査を実施し、その結果を基に本部会で話し合う、ということを考えている。アンケート調査の実施は、できるだけ早い段階で、多くの関係者の皆様の思いや願いを聴きたいと考えている。

(参加者からの主な質問・意見)

○通学区域が決定していない段階で、子どもたちがアンケートに答えるのは難しいところがある。

○保護者の立場だと、自分の子どもが通うのかが最初の関心事であり、その点がクリアにならないと、他人事になるのではないかと。

→教育政策室長から回答

この地域を一体にとらえた学校づくりを地域の方と共に進めたいと考えていることから、母体となる3校だけでなく周辺の学校も含めて、「未来の姿」について意見をいただきたいと考えている。

また、早い段階でアンケート調査を行うのは、通学区域で分けて個別に意見をもらう内容ではなく、その前の段階で、地域全体として、地域にとってどんな学校になってほしいか、地域のためにどんな貢献ができていくのか、という方向性を見出すことを目的としているためである。

○未来の姿を語る、理想を語るのは絶対に必要と思う。色々と決めていく検討の拠り所となるものであり、皆さんがどういう学校にしたいのか、どんなふうに思い浮かべているのか知りたいところである。

○なるべく早く通学区域を決めてもらいたい。通学区域の決定はいつぐらいにスケジュールされているのか。

○通学区域について早く決めてもらいたいという意見もあるが、先行してどこの地域が通学区域かを示すと、それだけが独り歩きするため、どのタイミングで示すかは慎重に判断する必要がある。

→教育政策室長から回答

特定区域の設定も含めて通学区域については、令和7年度中に決める。また、通学区域についても、学校、地域、子どもの意見を聞いてから進めてほしいという意見があり、開校準備委員会を設置し、意見を伺いながら進めていく考えである。

○通学区域はワーキンググループでまとめていくのか。みんなが通いたいと思っているわけだから、行政が主導しないとまとまらないのではないのかと思う。

→教育政策室長から回答

開校準備委員会は決定機関ではなく、意見を交換する、教育委員会に報告する場であるため、通学区域ワーキンググループや本部会で出た意見を踏まえて、教育委員会で通学区域の案をつくり、決定していく。

○通学区域ワーキンググループで出す案は、早めに示してほしい。

○通学区域ワーキンググループでは、案を3つぐらいのパターンに整理し示すとよい。

○アンケート調査を実施することで、通えないのに通えそうな雰囲気を出すのはよくない。無尽蔵なキャパシティでないこともわかる。アンケートを取ると行けるのかと思う人も出ると思われるので、よく配慮してほしい。

○アンケートの内容において、地域にとってどんな学校になってほしいか、地域のためにどんな貢献ができる学校を望むかなどの設問は、小学校1、2年生にとっては難しいと思うので、十分に考慮しながら進めてほしい。

○近隣地区に在住されている方も関心を持って推移を見守っているという状況であり、ぜひアンケート対象に加えていただけたらと思う。また、中学生ぐらいになるともっと活発に意見を伝えたいという思いが出てくることもあるので、生徒の思いも汲み取れるように行っていただきたい。

→教育政策室長から回答

アンケート調査については、様々な配慮しながら実施する。再度御意見をいただきたい。

○公立の学校で、どこまで思い切ったことができるのか。教育課程特例校として、特色ある学校を作っているのか、それとも普通の学校の中でやれる範囲でいろいろ工夫していくということなのか。

→管理部参事から回答

教育の内容については、国が示すものから逸脱するものはなく、他の学校と同じである。また、特例校も可能性としてはあるが、公立学校であるので、学校間の格差は望んでいない。

(学識経験者からのコメント)

地域に様々な経緯があり、通学区域については、行政としては決めなければならない部分と、意見を聞いてどこまでオプションを付けるのか、判断が難しいところだと思う。

教育課程特例校については、転校時の配慮もしつつ学習指導要領で定められた内容をすべて扱うので、格差は出ず、転校しても問題がない。なお、義務教育学校は、制度上、特例校の枠組みを使わなくても教育委員会の判断で独自の教科を置くことができるため、学校の特色を出すこともできる。